

## サブ・パブリッシャー（SP）とオリジナル・パブリッシャー（OP）

音楽出版社は、作詞者・作曲者から著作権の譲渡を受けて著作権者となり、作品が世の中で広く使われるよう利用開発やプロモーションを行います。しかし、音楽出版社が全世界の地域について単独でその活動を行うことは難しいことから、特定地域の出版社と、その地域についての利用開発やプロモーションを任せるといった契約を結ぶことがあります。

この場合、作詞者・作曲者から直接権利を取得した音楽出版社は OP（Original Publisher）と呼ばれ、OP と契約を結び特定地域についての活動を任せられた音楽出版社は SP（Sub Publisher）と呼ばれます。